【地域包括支援センター】

高齢者が住み慣れた地域で暮らしを続けていくことができるようにサポートするのが地域包括センターの役割です。「住まい」「医療・健康」「生活支援」「病気や介護の予防」といった暮らしに必要なことについて総合的にサポートします。今年度は自粛生活等もあり、「病気や介護予防」講座、「認知症」相談が増加しており「認知症」に対する講座を強化しました。

令和３年３月末時点での三宅町データー（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査）

人口と高齢化率	将来の人口の見込み	現在の健康状態	認知機能の状態
総人口：6,741 人 高齢者人口：2,438 人 高齢化率：36.2%	2025 年：人口：6373 人、高齢化率 38.1% 2040 年：人口 4792 人、高齢化率 44.6%	健康状態がよいと感じている人は全体の 70%	認知機能の低下を感じている人は全体の 40%

１．総合相談業務（高齢者の「困りごと」について、全般的に対応します。相談内容は「何でも可」）

①総合相談（電話・訪問・面談等での対応）

相談内訳	R２年度	R元年度
介護サービス・介護認定について	492（7）	240(2)
認知症・精神疾患	281（16）	212（4）
医療・健康について	143（1）	136(12)
虐待・権利擁護	129（1）	54
福祉サービス（介護保険以外）	21	18
介護予防について	338（2）	49
家族に関すること	6	20
経済・生活について	124	115
ケアマネジャーへの支援	263（1）	34
ケアマネジャーや介護サービス事業所の苦情等	39（1）	18
その他	90	8
延べ相談件数 （　）＝夜間休日対応数	**1932 件 (29)**	**904 件 (18)**

②出張相談（各地域の公民館等に出向いての相談会（みんなの保健室））

出張場所	東屏風	屏風	上但馬団地	伴堂	三河	上但馬	石見	伴堂２丁目
参加人数	16 名	18 名	18 名	11 名	8 名	8 名	13 名	22 名
実施内容	各地域の運動クラブやサロン活動、老人クラブ活動をされている場所に出向き、参加者の総合相談・包括や社協の事業周知・健康チェック等							
延べ人数	**114 名**							

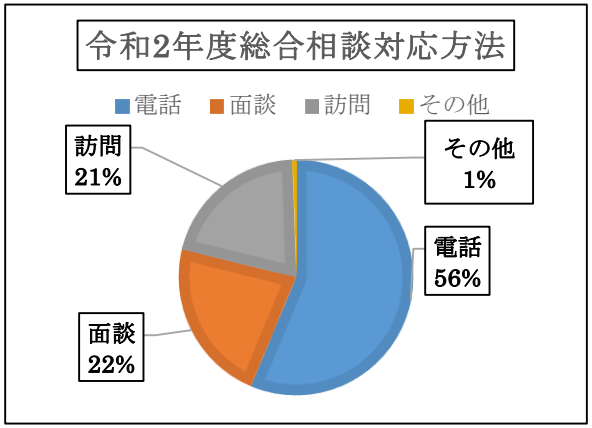

２．権利擁護業務（安心して暮らせるよう、さまざまな権利を守るサポートします。）

①高齢者虐待対応

対応ケース実数	２件
主な対応事例	・息子と２人暮らしの女性、息子からの口調が強く心理的な苦痛を受け、本人が無断で家を出て行く等され、本人や近隣の知り合い等から相談がある。しかし親子共々、「離れて暮らす等の意思」はないため、見守りを兼ねて定期的な自宅訪問を継続中。

②権利擁護対応

対応ケース実数	３件
主な対応事例	・独居男性、年金が振り込まれるとすぐにお酒等に使ってしまい、浪費してしまう。年金がなくなるとお金を借りる等トラブルが絶えない。遠方の家族から施設入所と計画的な金銭管理等をお願いできないかと相談があり、成年後見制度の説明。

３．包括的・継続的ケアマネジメント業務
（暮らしを支えるため、医療・介護・福祉サービスや地域住民等暮らしにまつわる機能をネットワークでつなぎ、地域で連携してサポートします。）

①自立支援型地域ケア会議
（高齢者の事例を通して、他職種で生活上の自立に向けた支援方法を検討したり、ケマネジャーのアセスメント能力向上が目的）

実施回数	７回
主な事例	・独居女性、圧迫骨折後、外出することに不安を抱き、閉じこもり傾向、以前できていた趣味を再開できるような支援方法や助言について検討。 ・息子と２人暮らしの高齢女性、家庭内別居状態。息子の食事や掃除などを全て行っているが、加齢に伴いもの忘れや動作困難となってきた。息子からの支援や介護サービスも必要な状態になる可能性があり、家族会議実施等の検討。 ・独居男性、精神疾患を治療しながら生活をされている。体調を崩さないような過ごし方の提案や体調悪化時の医療機関の迅速な受診方法などを検討。

②【困難ケース会議】
（関係者にて支援困難ケースに対する解決方法を検討する）

実施回数	10 回
主な事例	・妻と２人暮らしの男性。がん末期で介護抵抗も強く食事をとれない状態であり、周囲からは病院での看取りを勧められていたが、本人や妻の希望である自宅で最期を迎えたいという希望を叶えるため、環境整備や在宅サービス等を検討。 ・ペットと暮らす独居男性、心臓疾患のため栄養管理や内服を正しく内服する必要があるが、管理ができず。ペットの食事や自分自身の清潔の保持もできたりできなかったり。本人の希望である「ペットと自宅で暮らしていきたい」をできるだけ続けていくために地域住民への協力依頼や環境整備、サービスの検討

③【認知症サポーター養成講座】

参加人数	３８名
実施内容	・認知症になっても住みなれた地域で暮らしていけるよう地域住民への「認知症」の症状や治療方法、寸劇を交えながら「認知症」の人への具体的な接し方、「認知症」の人を地域で見守るための方法等の講座

④【医療・介護連携】
（医療と介護両方必要とする状態の人が自分らしい暮らしを最期まで続けれるよう、助言をしたり、必要に応じて医療機関と介護サービスの連携調整を行う）

対応件数	143 件
主な対応事例	・がん末期の人への在宅医療へ繋ぎ、家族へ最期の看取りの助言、「認知症」疑いの人への専門医療機関への同行受診や受診勧奨等

⑤【認知症初期集中支援チーム員会議】
（認知症または疑いの相談があり次第、専門機関受診に繋がるよう専門職で検討し、継続した支援を行う）

実施回数	1 回
実施内容	・認知症サポート医師２名（水野医院・ハートランドしぎさん病院）、精神保健福祉士、三宅町長寿介護課、包括にて認知症支援困難ケースの医療的視点からの関わり方や支援方法について多職種で検討。

４．一般介護予防事業

（地域において人と人とのつながりを通じて自立支援を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現が目的）

①介護予防普及事業（介護予防教室）

実施回数･参加延べ人数	１回/週開催、合計６０回・１０６５名
実施内容	・６５歳以上の人なら誰でも参加できる「体力に自信がある人向」「体力に自信がない人向け」の２コースを年間通じて合計で 60 回実施。「介護の予防に取り組むきっかけ」となるよう、閉じこもり予防・認知機能低下予防・運動機能向上・肺炎予防・栄養について複合したプログラムを実施。

②地域リハビリテーション活動支援（介護予防出張講座）

実施回数	１３回
実施内容	各地域で活動されているサロンや運動クラブ、自治会の活動の場所に出向き、「介護予防」「高齢者の健康」「相談窓口は包括の周知」「健康チェック」等を開催

５．指定介護予防支援・介護予防ケマネジメント

（要支援認定者が要介護状態になることを予防するため、心身の状態に応じて必要な介護サービスや支援を実施。（ケアマネジャー業務））

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	延べ利用者合計
介護保険サービス利用者 （訪問看護･福祉用具レンタル等を利用している者）	48 人 （２）	53 人 （０）	49 人 （０）	52 人 （３）	53 人 （１）	52 人 （２）	52 人 （１）	54 人 （１）	54 人 （２）	54 人 （１）	54 人 （１）	60 人 （４）	６３５人 （１８人）
総合事業利用者 （通所介護・訪問介護のみの利用者）	29 人 （１）	25 人 （１）	27 人 （２）	26 人 （１）	30 人 （４）	31 人 （２）	27 人 （０）	25 人 （１）	25 人 （０）	26 人 （１）	25 人 （１）	24 人 （１）	３２０人 （１５人）
	77 人	78 人	76 人	78 人	83 人	79 人	79 人	79 人	79 人	79 人	79 人	84 人	

（　　）内は新規利用者数